

犯罪被害者週間 【11月25日～12月1日】



犯罪被害者支援シンボルマーク
「ギョットちゃん」

毎年11月25日から12月1日までは「犯罪被害者週間」です。

事件や事故等の犯罪被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族は、犯罪による直接の被害だけでなく、司法機関や報道機関、友人・知人等からの心無い言動などにより、二次的被害に苦しむとも言われています。



被害者やご遺族が、再び平穏に過ごせるようになるためには、地域の皆様方一人ひとりの理解と協力が必要です。

被害者やご遺族の悲しみや不安に耳を傾け、その気持ちに寄り添うこと。そして、「何かお手伝いできることはありませんか？」と、「心」と「手」を差し伸べること。

「犯罪被害者支援」に目を向け、自分たちに何ができるか一緒に考えてみませんか？

犯罪被害者週間・記念講演会in2018

1 開催日時

平成30年11月23日（金）

13:30 ～ 15:40

2 開催場所

松山市総合福祉センター（松山市若草町8番地2）

3 講演会の内容（無料）

- 第一部 講演会
講師 入江 杏 さん
演題 悲しみを生きる力に
- 第二部 愛媛県警察音楽隊ミニコンサート

4 主催（問合せ先）

公益社団法人被害者支援センターえひめ

電話 089-905-0170

（火～土曜日、10:00～16:00）

5 共催

松山市・愛媛県警察本部

講師プロフィール

上智大学グリーンケア研究所非常勤講師。世田谷グリーンサポート検討委員。「ミシュカの森」主宰。「えんじにあず」代表取締役。

国際基督教大学（ICU）卒業。2008 年末、八年間の英国生活から帰国した途端に、世田谷一家殺人事件により、隣地に住む妹一家四人を失う。犯罪被害者の悲しみ・苦しみと向き合い、葛藤の中で「生き直し」をした体験から、「悲しみを生きる力に」をテーマとして、行政・学校・企業などで講演・勉強会を開催。「ミシュカの森」の活動を核に、悲しみの発信から再生を模索する人たちのネットワークづくりに努める。

著書に「悲しみを生きる力に～被害者遺族からあなたへ」（岩波書店）、絵本「ずっとつながってるよ～こぐまのミシュカのおはなし」（くもん出版）他多数。

被害者相談窓口

警察相談電話

#9110 又は (089)931-9110 (通話料有料)

※ 執務時間外は、当直警察官が対応。

- ◇ 事件・事故等の被害に関する相談
- ◇ DVやストーカーに関する相談
- ◇ いじめ等の少年問題に関する相談



警察では、相談窓口を設け、被害者やそのご家族等からの様々な相談に応じています。ひとりで悩まず、勇気を出して相談して下さい。最寄りの警察署の窓口もご利用下さい。

『性犯罪被害相談』の方はこちらへ

性犯罪被害相談電話

#8103 又は (089)934-0114 (通話料有料)

※ 執務時間外は、当直警察官が対応。

公益社団法人「被害者支援センターえひめ」



相談電話(089)905-0150

毎週火～土曜日 10:00～16:00 (祝日・年末年始を除く。)
ホームページ <http://www.shien-ehime.or.jp>
Eメール info@shien-ehime.or.jp

「被害者支援センターえひめ」をご存知ですか？

事件・事故などの被害者やそのご家族に対して、電話・面接などによる相談のほか、公判等への付添い、専門機関の紹介などを行う県内唯一の民間の「犯罪被害者支援団体」です。

支援センターでは、研修を受けた支援活動員が、被害者等の悩みの解決や心のケア等のさまざまな支援を行っています。

支援は無料です。ぜひご利用ください。

犯罪被害給付制度

通り魔殺人など故意の犯罪により死亡した被害者のご遺族、又は重傷を負ったり障害が残ったりした被害者に対して、国が給付金を支給する制度です。

減額や不支給となる場合がありますので、詳しくは、愛媛県警察本部犯罪被害者支援室又は最寄りの警察署にお尋ねください。